

第34回大阪市学校適正配置審議会 会議録

1 日 時 平成 24 年 6 月 28 日(木) 午前 10:00～午前 11:40

2 会 場 大阪市役所 屋上(P1)会議室

3 出席者

(委員)

中島会長、植田会長代理、乾委員、牛島委員、小牧委員、近藤委員、坂井委員、
田中委員、徳尾野委員、平井委員、山口委員、渡邊委員

(教育委員会事務局)

永井教育長、沼守教育次長、小川学校配置計画担当部長、大継指導部長、
山本施設整備課長代理、徳岡学事課長、吉原学校配置計画担当課長、
山本学校適正配置担当課長、高橋主任指導主事、松井主任指導主事

4 報告事項

- ① 平成 24 年度児童数・学級数の現況について
- ② 学校適正配置の取り組み状況について
- ③ 学校適正配置の今後の進め方について
- ④ その他

5 議事録

教育委員会事務局より、配布資料に沿って、「報告事項①、②、③、④」についての説明を行った。

【①平成 24 年度児童数・学級数の現況】

徳尾野委員:今後の児童数について、再開発の状況を見たいとの説明があったが、再開発による高層マンション等の長期予測はむずかしいと思うのだが、どのあたりまで予想できるのか。事前に情報をキャッチできるのか。

吉原学校適正配置担当課長:今後の児童数をみるにあたり、現在は 70 戸以上のマンションの建設計画について、将来の児童数増につながる要素として推計に加味している。より長期的なスパン、全体的なまちづくりとなると予測がむずかしく、今後は区長、区役所ともよく情報交換していく必要があると思っている。

中島会長:マンションの建設計画について、市はどれくらい前に情報を把握できるのか。

小川学校配置計画担当部長:大規模マンションについては、市の計画調整局との事前協議が必要で、教育委員会ではその情報を定期的に得ている。建設工事には少なくとも1年半から2年を要するため、最初に情報が入るのはその前の計画段階である。

【②学校適正配置の取り組み状況 ③学校適正配置の今後の進め方】

乾委員:学校選択制と統廃合の進め方の整合性について聞きたい。選択制が導入されれば、児童数の少ない学校も人数が増える可能性がある。

小川学校配置計画担当部長:学校選択制の制度設計はこれからであるが、現時点では、学校選択制と適正配置は切り離し、別の問題として整理したいと考えている。

乾委員:対象6校の状況で、今宮中学校区では、教育委員会が小中一貫校の設置に向けて精力的に取り組んでいるが、通学距離や環境の問題で、地元は簡単に了解とはなっていない。「スーパー校」ということに対しても、期待がある半面、周辺地域全体の環境整備なくしては、地域外から児童が来ることは考えられないというのが地元の見方である。そうしたことも認識のうえ、今後とも丁寧な説明をお願いします。

小川学校配置計画担当部長:今宮における小中一貫校については、周辺の環境、通学路に関する不安の声を多くいただいている。また「スーパー校」の教育内容について、これまで具体的な説明ができていない。課題をよく整理し、西成特区構想プロジェクトチームの動きとも合わせながら、安心していただける教育環境づくりに全力で取り組んでいきたいと考えている。

乾委員:学校統廃合で、地域にとって大きな問題は跡地利用である。跡地を一部売却するにしても、用途にある程度の制約を設けておかないと、地域が困ることになる。

小川学校配置計画担当部長:学校は地域コミュニティの場であり、防災や投票所などさまざまな機能があることは十分認識している。これまでの例では、跡地のあり方について地元との協議の場を設けて調整を行っている。これからも地域とよく相談しながら丁寧に進めたい。

乾委員:校区変更について、児童が増加していく地域の事例の説明があったが、非常に小規模になっている学校があり、隣り合わせている学校では児童が増えて校舎を増築していると

いう状況もある。そうしたところでも検討してみてもどうか。

小川学校配置計画担当部長：隣接する学校間で児童数に大きな差のある例は確かにあるが、校区変更について地域の理解を得るのは、非常に困難なのが実情である。こうしたことについても、今後は区長ともよく協議のうえ、地域にも丁寧な説明をしていきたいと考えている。

平井委員：校区変更について、学校が離れているなら別だが、地域的に近くて児童数の差が大きいのなら、大人の都合でなく、子どもたちの立場で考えるべきだと思う。

小牧委員：市長は就任後、統廃合を進めるべきと発言されているが、どんな状況なのか。

永井教育長：学校の適正配置は教育環境の観点から進めるべきことだが、一方でまちづくりと切り離すことができず、跡地も含めた全体として考えなければならない、というのが市長の考え方である。新区長の着任を受けて、地域の意見を十分に取り入れながら、町全体をどうしていくのかという観点が必要で、そのため教育委員会だけで進めるのではなく、区ともきちんと連携をしていくべき、ということである。適正配置を進めた結果、保護者だけでなく地域の方にも良かったと思ってもらえなければ、市のまちづくりが間違っていたということになるので、速やかに統廃合を進めるべきとの意識を持ちながら、全体を考えて慎重にやっていく必要があるという状況である。

田中委員：6校の取り組みで、保護者から「このままで良い」「現状で満足している」という意見があったとのことだが、そもそも小規模すぎるのは良くないというところから出発しているけれども、保護者や子どもが満足しているなら、それはそれで良い、とはならないのか。

小川学校配置計画担当部長：この6校に限らず、統廃合について保護者の意見は、「もう少し大きな規模が望ましい」という方と、「今のままで良い」という方に分かれる。小規模校の課題として、運動会をはじめとする教育活動の制約などがあるが、保護者は教育の手厚さを感じていたり、大きな集団に適応できるのかという不安を抱えていたりする。最近の事例では、統合の前に両校で交流の機会を設け、友人関係ができるような工夫もしており、こうしたことも説明していく必要があると考えている。

田中委員：市長は常々、コスト面を意識した発言をされている。適正配置は「喫緊の課題」とのことだが、コストの面で指示や要請はあるのか。

小川学校配置計画担当部長:コスト的な部分は、やはり学校においても排除できないが、統廃合については市長から、まちづくりの観点をふまえ、区長としっかり協議して丁寧に進めていくよう指示を受けており、先ほど教育長が申しあげた考え方で取り組んでいきたい。

田中委員:区長と連携を深めるということだが、これまでの区長と公募区長では、教育委員会との関係は変わるのか。これまでは教育委員会が主導していたと思うが、公募区長になれば、区長主導で協議や説明をしていくことになるのか。

永井教育長:地域のことは基本的に地域で決めるべきという市長の考えのもとで、学校選択制や中学校給食についても、現区長が積極的に区民の意見集約を行っている。ただ、市長と教育委員会は法的に権限が違い、それは新区長との間においても同じである。そのため、まちづくりという観点では区長主導になるが、教育環境を考えるのは教育委員会であり、責任を持つべきことである。そうした意味で、新区長ともよく連携していく必要があると考えている。

渡邊委員:校区変更について、都島区の事例だけ入居後になったのは、何か事情があるのか。此花区の島屋小学校の校区にさらにマンションが建つと、同じことが危惧されるのか。

小川学校配置計画担当部長:都島区の事例は、全体の開発規模が掴みきれなかったことが原因である。当初は増築で対応したが、それ以上の増築が不可能となり、一方の受け入れ校は児童数が減少して収容できる見通しが立ったため、校区変更を行った。入居済みの児童は転校という形になったが、在校生の特例措置を設けることで保護者・地域の了解をいただいた。当然ながらもっと早く取り組んでおくべきとのご指摘をいただいております、今後の反省点と受け止めています。此花区については、マンションが建つ前に校区変更を行ったが、該当区域が広く、将来的にマンションが増える可能性はある。現時点で新たな建設計画は聞いていないが、区域一体をすでに校区変更しているので、今後、マンションが建設されても入居後ということにはならず、協議の必要もなくなっている。

坂井委員:校区変更は今の問題を解決するためだと思うが、長いスパンで考えると状況が変わってくる。たとえば1つの小学校区が、過去の収容の事情によって、道路を境に別々の中学校区になっており、中学校が分かれることでいろんな問題が現に起きている。これだけの少子化になれば元に戻せると思うのだが、区も教育委員会もこうしたことでは動かない。新区長とどう連携するのか分からないが、今後はこうしたことも考えてほしい。

小川学校配置計画担当部長：市内の大半の学校では、連合振興町会の区割りと通学区域が一致しているが、一部の小学校は住所地によって進学する中学校が分かれている。通学区域の変更は区長権限で、これまでも保護者や地域の要望や理解をふまえて、区と教育委員会が連携して進めるという形で行ってきた。校区について具体的に見直すべき問題があれば、今後とも区長と連携して、保護者、地域と相談しながら検討していきたい。

【④その他】

近藤委員：この審議会において、すでに起こっている、または起こりつつある問題について、適正配置の観点から議論するのは現実的でよく分かるのだが、一方でマンション再開発のような著しい変化があり、また区長や学校選択制など不確定要素も非常に多い。そうした時に、クラス替えができない学校が対象という考えのもとで進めているが、どこに焦点が当たっているのか分からない面があって、今の方針に見直しの必要はないのだろうか。こうした原則的な部分の審議について、皆さんはどのようにお考えか。

中島会長：現在のところは審議会への諮問事項がなく、近々では平成22年、20年、16年に答申を出しており、今はその進捗状況を報告いただいているというのが自分の理解である。ただ、本日もかなり重要な観点からのご意見をいただいております、また、いろんな情勢が急速に動いているので、この審議会としても、また新たに諮問課題が立ちあがってくるということもあるかとは考えている。

平井委員：昨年3月以降、地元の地域でも防災には非常に力を注いでいる。大半の地域では小学校に避難することになっていると思うが、統廃合で校舎がなくなると、地域住民の収容が可能なか心配である。学校がなくなっても、防災的な施設は残してほしいと思う。

小川学校配置計画担当部長：跡地に関連して、地域の最大の関心事は防災だと思う。学校が担っている機能が統廃合でなくなるとは困るとの意見はどの地域でも多い。今後とも区長とともに、防災を含めたまちづくりの観点を踏まえて、地域に安心してもらえるような進め方をしていきたいと考えている。

中島会長：平成22年に答申を出したが、その後、東日本大震災が起こり、防災の観点は大きく変わってきていると思う。それについて十分な議論はできていないが、防災はまちづくりの一環とはいうものの、それだけで独自の事項だと思うので、そのあたりは慎重に進めてほしい。本日は限られた時間ではあったが、さまざまな意見を頂戴し、お礼を申しあげる。